

納税などには便利な口座振替をご利用ください

介護予防教室
「はつらつ元気アップ教室」
参加者募集



体力測定、筋力アップ体操、栄養や口腔ケアに関する講話などを行います。
▽日時 令和5年1月11日から3月15日までの毎週水曜日午後2時～3時30分(全9回)
※2月22日は休み
▽場所 あきる野保健相談所
▽講師 健康運動指導士、歯科

衛生士、管理栄養士
▽対象 市内在住の65歳以上の方
▽定員 15人(申込み順)
※初めての方優先
▽持ち物など 飲み物、タオル、筆記用具、動きやすい服装、室内履き
▽費用 無料
▽締切り 12月14日(水)まで
▽その他 自宅が最寄りのバス停などから会場まで送迎を行います。希望の方は、申込み時に申し出てください(定員8人)。

▽申込み方法 12月2日(金)の午前8時30分から電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

地域子ども育成リーダー提案事業参加者募集



サート 市内で活躍するママさん吹奏楽団「るのママ吹奏楽団」による未就学児(4歳程度)から小学生向けのクリスマススペシャルコンサート
●日時:12月17日(土) 午後1時30分開場、午後2時開演(60分公演)
●場所:秋川ふれあいセンターふれあいホール
●対象:市内在住の親子
●定員:100人程度(先着順)
▽費用 無料
▽申込み方法 直接会場にお越しください。
▽主催 あきる野市地域子ども育成リーダー
※この事業は、市と協働で実施します。

▽子育ておしゃべり会 お子さんから「学校に行きたくない」と言われて悩んでいませんか。ひとり悩まず、同じような悩みを持つ人たちとおしゃべりしてみませんか。
●日時:12月9日(金) 午後7時～9時
●場所:中央公民館2階和室
●対象:不登校問題について悩みを持つ保護者や関心のある人
●定員:15人程度(先着順)
▽親子のためのクリスマスコンサート

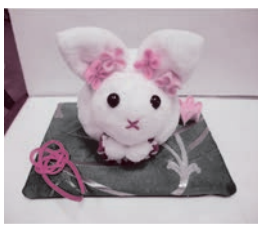
▽問合せ 子ども政策課子ども政策係(直通518・7854)

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時～午後5時
▽対象 市内在住の65歳以上の方
五口市センター
(05033・0330)



▽和紙で作るお正月飾り 千支のうさぎと祝鶴を折ります。
▽タオルうさぎ 来年の千支うさぎをタオルで作ります。
萩野センター
(05050・2722)



▽クリスマスキャンドル1DA Yレッスン 大輪の薔薇キャンドルを作ります。
●日時:12月20日(火) 午後2時～3時30分
●講師:橋壁真左美さん
●定員:10人(申込み順)
●費用:2200円(材料費込み)

●日時:12月14日(水) 午前10時～正午
●講師:山口文子さん
●定員:5人(申込み順)
●費用:500円(材料費別)

●日時:12月8日(木)・9日(金)(全2回) 午後1時～3時
●講師:萩野センター職員
●定員:5人(申込み順)

空き家管理に関する協定を締結しました



市は、(公社)あきる野市シルバー人材センターと「空家等の適正管理に関する協定」を締結しました。

この協定は、相互に連携・協力し、空き家の適正管理を促進することにより、空き家が管理不全な状態になることを防止するとともに、高齢者の地域社会での活動の場を広げることを目的とするものです。

▽空き家対策事業に関する問合せ (公社)あきる野市シルバー人材センター(☎558・1414)
▽問合せ 都市計画課住宅係

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となり、その年の課税所得から控除され税額が軽減されます。ご自身の国民年金保険料のほか、家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も控除が受けられます。税法上、有利な国民年金は、老後だけでなく、不慮の事故など、万が一の時に心強い味方となります。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送られます

年末調整や確定申告で社会保険料控除の適用を受けるには、納付した保険料額の証明が必要です。今年、国民年金保険料を納付(過去の保険料を含む)した方へ「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます(送付時期は表を参照)。

Table with 2 columns: 発送時期 (Delivery Period) and 対象者 (Recipient). It lists two groups of recipients based on their payment dates for national pension insurance.

※令和4年1月1日から12月31日までに、納付した保険料の全額が令和4年分の所得から控除されます。
※控除証明書の証明日以降に、納付した保険料がある場合は、控除証明書に加え、追加分の領収証書を申告書に添付してください。
▽問合せ
●ねんきん加入者ダイヤル(☎0570・003・004)
●青梅年金事務所(☎0428・30・3410)
●保険年金課年金係

町内会・自治会で救急医療情報キットを無料配布します



町内会・自治会連合会では、緊急時や災害時に援護が必要な方の支援のため、救急医療情報キットを無料で配布します。キットは、かかりつけ医や緊急連絡先、保険証の写し、薬剤情報提供書の写しなどを入れて冷蔵庫に保管し、救急の時に活用するものです。既にキットをお

持ちの方は、必要に応じて情報を更新しましょう。
▽対象 65歳以上の方、障がいのある方や健康上不安を抱えている方で、緊急時や災害時に支援を必要とする方
※詳しくは、各地区の町内会・自治会長に確認してください。
▽申込み方法 各地区の町内会・自治会長に直接申し込んでください。
※町内会・自治会未加入の方は、お問い合わせください。
▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

「広報あきる野」はスマートフォンなどでもご覧いただけます。

Table with 2 columns: 電子版 (PDF版) and アプリ版. It provides QR codes and links for the digital edition and the mobile app.